

決算の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,993	1,585	貯金	1,190,128	1,227,060
預け金	956,309	959,688	当座貯金	6,275	4,747
系統預け金	956,190	959,545	普通貯金	3,048	3,067
系統外預け金	118	142	貯蓄貯金	4	5
買入金銭債権	999	19,011	通知貯金	4,402	3,349
金銭の信託	4,449	4,414	別段貯金	58	44
有価証券	249,496	233,897	定期貯金	1,176,338	1,215,844
国債	161,364	154,133	譲渡性貯金	44,300	22,500
地方債	43,274	37,549	借入金	39,600	50,700
金融債	4,356	—	代理業務勘定	50	50
社債	19,899	12,935	その他負債	770	2,493
外国証券	4,455	13,066	貸付留保金	57	—
株式	4,155	3,682	未払法人税等	215	399
受益証券	11,991	12,530	貯金利子諸税その他	10	13
貸出金	87,322	101,501	従業員預り金	52	49
手形貸付	480	450	金融派生商品	—	0
証書貸付	56,230	63,960	仮受金	20	1,168
当座貸越	1,297	1,181	資産除去債務	9	9
金融機関貸付	29,313	35,908	未払費用	189	659
その他資産	2,225	1,792	前受収益	2	2
差入保証金	2	2	未決済為替借	212	190
仮払金	15	19	諸引当金	4,191	4,509
その他の資産	1,414	607	相互援助積立金	3,717	4,029
未収収益	581	974	賞与引当金	12	11
未決済為替貸	212	189	退職給付引当金	357	359
有形固定資産	2,235	2,234	役員退職慰労引当金	103	109
建物	16	15	繰延税金負債	2,080	2,207
土地	410	410	債務保証	389	390
建設仮勘定	1,806	1,806	負債の部合計	1,281,511	1,309,912
その他の有形固定資産	1	1	(純資産の部)		
無形固定資産	2	3	出資金	32,681	32,681
ソフトウェア	0	1	(うち後配出資金)	(24,695)	(24,695)
その他の無形固定資産	1	1	回転出資金	428	—
外部出資	43,813	53,318	再評価積立金	1	1
系統出資	43,385	52,890	利益剰余金	28,080	28,375
系統外出資	428	428	利益準備金	10,619	10,919
子会社等出資	—	—	その他利益剰余金	17,461	17,456
債務保証見返	389	390	電算対策積立金	1,300	1,300
貸倒引当金	△ 278	△ 311	特別積立金	11,800	12,350
			当期末処分剰余金	4,361	3,806
			(うち当期剰余金)	(1,384)	(1,268)
			会員資本合計	61,191	61,058
			その他有価証券評価差額金	6,257	6,556
			評価・換算差額等合計	6,257	6,556
			純資産の部合計	67,448	67,614
資産の部合計	1,348,960	1,377,527	負債及び純資産の部合計	1,348,960	1,377,527

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	11,307	11,937
資金運用収益	8,729	9,592
貸出金利息	1,339	1,318
預け金利息	126	100
有価証券利息配当金	1,870	2,151
その他受入利息	5,393	6,022
(うち受取奨励金)	(4,808)	(5,418)
(うち受取特別配当金)	(576)	(587)
役務取引等収益	828	823
受入為替手数料	57	60
その他の受入手数料	770	763
その他事業収益	561	658
受取助成金	47	128
国債等債券売却益	126	193
金融派生商品収益	51	—
その他の事業収益	336	336
その他経常収益	1,187	862
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	2	1
株式等売却益	819	748
金銭の信託運用益	326	76
その他の経常収益	38	37
経常費用	9,381	10,132
資金調達費用	6,184	6,875
貯金利息	173	134
譲渡性貯金利息	28	15
借入金利息	200	199
その他支払利息	5,781	6,525
(うち支払奨励金)	(5,780)	(6,525)
役務取引等費用	783	775
支払為替手数料	41	41
その他の支払手数料	742	733
その他の役務取引等費用	0	0
その他事業費用	374	427
支払助成金	178	194
国債等債券売却損	139	165
国債等債券償還損	56	—
金融派生商品費用	—	68
経費	1,530	1,430
人件費	751	725
物件費	712	655
税金	66	49
その他経常費用	507	623
貸倒引当金繰入額	6	32
相互援助積立金繰入額	307	311
株式等売却損	169	279
金銭の信託運用損	1	—
その他の経常費用	22	0
経常利益	1,925	1,804
特別利益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	218	—
固定資産処分損	218	—
税引前当期利益	1,707	1,804
法人税、住民税及び事業税	329	522
法人税等調整額	△7	13
法人税等合計額	322	535
当期剰余金	1,384	1,268
当期首繰越剰余金	2,976	2,537
当期末処分剰余金	4,361	3,806

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度	2018年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,361	3,806
剰 余 金 処 分 額	1,823	1,460
利 益 準 備 金	300	260
任 意 積 立 金	550	200
出 資 配 当 金	406	406
事 業 分 量 配 当 金	566	593
次 期 繰 越 剰 余 金	2,537	2,346

(注) 1. 普通出資金の配当率は 2.00%(2017年度)、2.00%(2018年度)

後配出資金の配当率は 1.00%(2017年度)、1.00%(2018年度)です。

2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

定期的貯金(中途解約及び期間1年超の定期貯金を除く)の平均残高から同貯金の担保差入れ期間に

対応する平均残高及び当座貸越の平均残高を控除した金額に対し 0.050%(2017年度)、0.050%(2018年度)。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,707	1,804
減価償却費	50	1
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6	32
退職給付引当金の増減額(△は減少)	18	2
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	322	316
資金運用収益	△ 8,729	△ 9,592
資金調達費用	6,184	6,875
有価証券関係損益(△は益)	△ 107	△ 65
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 324	△ 76
外部出資関係損益(△は益)	—	—
固定資産処分損益(△は益)	218	—
貸出金の純増(△)減	△ 6,149	△ 14,178
預け金の純増(△)減	△ 113,500	△ 25,000
貯金の純増減(△)	50,271	15,131
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	11,100	11,100
コールローン等の純増(△)減	5,463	△ 18,012
その他	141	1,083
資金運用による収入	9,039	9,277
資金調達による支出	△ 6,197	△ 6,409
事業分量配当金の支払額	△ 543	△ 566
小 計	△ 51,024	△ 28,274
法人税等の支払額	△ 469	△ 338
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,494	△ 28,612
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 63,465	△ 45,786
有価証券の売却による収入	24,005	38,336
有価証券の償還による収入	29,024	24,374
金銭の信託の増加による支出	△ 3,987	△ 1,999
金銭の信託の減少による収入	49,713	2,000
固定資産の取得による支出	△ 1,806	△ 1
固定資産の処分による収入	△ 218	—
外部出資の増加による支出	△ 140	△ 9,505
外部出資の減少による収入	161	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,285	7,419
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	—	—
出資の払戻しによる支出	—	—
出資配当金の支払額	△ 406	△ 406
回転出資金の払出による支出	△ 243	△ 428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 650	△ 835
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	△ 18,858	△ 22,029
6. 現金及び現金同等物の期首残高	52,157	33,298
7. 現金及び現金同等物の期末残高	33,298	11,269

■ 注記表

2017年度

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 其他有価証券
時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	10年～20年
- (5) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (6) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (7) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率に基づき算定した額が税法基準に基づき算定した繰入限度額を下回り、かつ、将来の貸倒リスクを反映した必要額に不足すると見込まれるため、税法基準に基づき算定した繰入限度額を計上しています。
すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30百万円です。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

2018年度

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 其他有価証券
時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	10年～20年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8百万円です。
 - ② 賞与引当金
賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

- (8) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は991百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、A T M、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------|-------|
| オペレーティング・リース | 16百万円 | 16百万円 | 33百万円 |
- (3) 担保に供している資産はありません。なお、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券518百万円を差し入れています。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に4,123百万円含まれています。
- (5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。また、延滞債権額は15百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (7) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15百万円です。なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

- (9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は992百万円です。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、A T M、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。
- | | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|--------------|-------|-------|-------|
| オペレーティング・リース | 11百万円 | 11百万円 | 22百万円 |
- (3) 担保に供している資産はありません。なお、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券511百万円を差し入れています。
- (4) 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に6,650百万円含まれています。
- (5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額ははありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権額ははありません。また、延滞債権額は12百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (7) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額ははありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12百万円です。なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

2017年度

- (10) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,664百万円です。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金19,010百万円が含まれています。
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれています。

3 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、京都府を事業区域として、地元のJ A等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金については、当期末残高のうち、52.69%は金融業・保険業に対するものであり、15.91%はリース業に対するものです。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJ Aから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

2018年度

- (10) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、17,863百万円です。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金17,773百万円が含まれています。
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金15,000百万円が含まれています。

3 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、京都府を事業区域として、地元のJ A等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

J Aは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJ Aや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金については、当期末残高のうち、56.16%は金融業・保険業に対するものであり、16.94%はリース業に対するものです。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJ Aから借り入れた永久劣後特約付借入金が含まれています。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については通貨スワップなどによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,974百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については通貨スワップなどによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,702百万円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

2017年度

2018年度

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	956,309	956,086	△222
買入金銭債権			
その他目的	999	999	-
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	501	501	-
その他の金銭の信託	3,948	3,948	-
有価証券			
その他有価証券	249,496	249,496	-
貸出金	87,322		
貸倒引当金	△264		
貸倒引当金控除後	87,058	87,902	844
資 産 計	1,298,314	1,298,935	621
貯 金	1,234,428	1,234,158	△270
借入金	39,600	39,550	△49
負 債 計	1,274,028	1,273,708	△319

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金44,300百万円を含めています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 d および e と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	959,688	959,732	44
買入金銭債権			
その他目的	19,011	19,011	-
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	500	500	-
その他の金銭の信託	3,914	3,914	-
有価証券			
その他有価証券	233,897	233,897	-
貸出金	101,501		
貸倒引当金	△311		
貸倒引当金控除後	101,189	102,206	1,017
資 産 計	1,318,202	1,319,264	1,061
貯 金	1,249,560	1,249,614	54
借入金	50,700	50,700	-
負 債 計	1,300,260	1,300,314	54
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金22,500百万円を含めています。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 d と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元金金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	43,385百万円

(注)1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	956,309 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
その他目的の うち満期があるもの	1,000 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	25,182 百万円	21,619 百万円	28,372 百万円	28,309 百万円	13,864 百万円	110,755 百万円
貸出金	9,639 百万円	9,584 百万円	16,417 百万円	19,569 百万円	3,528 百万円	28,571 百万円
合計	992,131 百万円	31,204 百万円	44,789 百万円	47,879 百万円	17,393 百万円	139,326 百万円

(注)1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）898百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金19,010百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等13百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,190,042 百万円	65 百万円	21 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
譲渡性貯金	44,300 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	- 百万円	1,700 百万円	11,500 百万円	11,400 百万円	- 百万円	15,000 百万円
合計	1,234,342 百万円	1,765 百万円	11,521 百万円	11,400 百万円	- 百万円	15,000 百万円

(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金15,000百万円については、「5年超」に含めています。

4 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託が含まれています。以下(3)まで同様です。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元金金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、事業年度末日の外国為替レート（TMMレート）によっています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資	53,318百万円

(注)1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	959,688 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
その他目的の うち満期があるもの	19,000 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	22,233 百万円	28,209 百万円	28,865 百万円	13,894 百万円	31,401 百万円	87,277 百万円
貸出金	11,324 百万円	16,793 百万円	23,443 百万円	9,301 百万円	11,938 百万円	28,688 百万円
合計	1,012,246 百万円	45,003 百万円	52,309 百万円	23,196 百万円	43,340 百万円	115,965 百万円

(注)1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）1百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金17,773百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,226,968 百万円	31 百万円	60 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
譲渡性貯金	22,500 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	1,700 百万円	10,900 百万円	11,100 百万円	12,000 百万円	- 百万円	15,000 百万円
合計	1,251,168 百万円	10,931 百万円	11,160 百万円	12,000 百万円	- 百万円	15,000 百万円

(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金15,000百万円については、「5年超」に含めています。

4 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託が含まれています。以下(2)まで同様です。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

2017年度

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 3,265 百万円	2,105 百万円	1,159 百万円
株 式 債 券			
国 債	150,891 百万円	144,367 百万円	6,524 百万円
地 方 債	42,995 百万円	41,806 百万円	1,188 百万円
金 融 債	4,356 百万円	4,349 百万円	6 百万円
社 債	19,595 百万円	19,361 百万円	233 百万円
外国証券	2,737 百万円	2,688 百万円	48 百万円
そ の 他	4,542 百万円	4,323 百万円	219 百万円
小 計	228,385 百万円	219,003 百万円	9,381 百万円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 889 百万円	940 百万円	△ 51 百万円
株 式 債 券			
国 債	10,472 百万円	10,614 百万円	△ 141 百万円
地 方 債	279 百万円	280 百万円	△ 0 百万円
社 債	303 百万円	305 百万円	△ 1 百万円
外国証券	1,717 百万円	1,835 百万円	△ 117 百万円
そ の 他	7,448 百万円	7,803 百万円	△ 355 百万円
買入金銭債権	999 百万円	1,000 百万円	△ 0 百万円
小 計	22,111 百万円	22,779 百万円	△ 668 百万円
合 計	250,496 百万円	241,783 百万円	8,713 百万円

(注) 上記差額合計から繰延税金負債2,419百万円を差し引いた金額6,294百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	808百万円	198百万円	6百万円
債 券	18,642百万円	126百万円	139百万円
そ の 他	5,373百万円	621百万円	163百万円
合 計	24,825百万円	946百万円	309百万円

- (4) 当年度中に、満期保有目的の債券71,217百万円の保有目的を、機動的な有価証券運用やポートフォリオ改善を行うため変更し、その他有価証券に区分してします。この変更により、総資産が1,174百万円増加しています。

5 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	501百万円
----------	--------

②その他の金銭の信託

貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,948 百万円	4,000 百万円	△ 51 百万円	△ 51 百万円

(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産14百万円を加えた金額△37百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、この制度に加え、退職給付の一部にあてため（一財）京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

2018年度

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 2,355 百万円	1,680 百万円	675 百万円
株 式 債 券			
国 債	154,133 百万円	146,940 百万円	7,193 百万円
地 方 債	37,509 百万円	36,602 百万円	906 百万円
社 債	11,629 百万円	11,402 百万円	226 百万円
外国証券	13,066 百万円	12,650 百万円	416 百万円
そ の 他	5,963 百万円	5,692 百万円	271 百万円
買入金銭債権	17,111 百万円	17,104 百万円	6 百万円
小 計	241,768 百万円	232,073 百万円	9,695 百万円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 1,327 百万円	1,533 百万円	△ 205 百万円
株 式 債 券			
地 方 債	40 百万円	40 百万円	△ 0 百万円
社 債	1,305 百万円	1,309 百万円	△ 3 百万円
そ の 他	6,567 百万円	6,892 百万円	△ 324 百万円
買入金銭債権	1,900 百万円	1,900 百万円	△ 0 百万円
小 計	11,141 百万円	11,675 百万円	△ 534 百万円
合 計	252,909 百万円	243,748 百万円	9,160 百万円

(注) 上記差額合計から繰延税金負債2,542百万円を差し引いた金額6,618百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	2,037百万円	474百万円	10百万円
債 券	29,728百万円	193百万円	165百万円
そ の 他	6,778百万円	273百万円	268百万円
合 計	38,545百万円	941百万円	444百万円

5 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	500百万円
----------	--------

②その他の金銭の信託

貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,914 百万円	4,000 百万円	△ 85 百万円	△ 85 百万円

(注) 1. 上記差額合計に繰延税金資産23百万円を加えた金額△61百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

6 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。また、この制度に加え、退職給付の一部にあてため（一財）京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	338百万円
退職給付費用	38百万円
退職給付の支払額	△3百万円
制度への拠出額	△15百万円
期末における退職給付引当金	357百万円
b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	179百万円
年金資産	△179百万円
	—百万円
非積立型制度の退職給付債務	357百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	357百万円
c 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	38百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、8百万円となっています。

また、存続組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、114百万円となっています。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	357百万円
退職給付費用	38百万円
退職給付の支払額	△19百万円
制度への拠出額	△16百万円
期末における退職給付引当金	359百万円
b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	545百万円
年金資産	△186百万円
	359百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	359百万円
c 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	38百万円

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、8百万円となっています。

また、存続組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、105百万円となっています。

7 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	21百万円
減価償却超過額	43百万円
貸出金償却	8百万円
貸倒引当金超過額	4百万円
退職給付引当金超過額	99百万円
役員退職慰労引当金超過額	28百万円
相互援助積立金超過額	1,035百万円
有価証券有税償却額	8百万円
減損損失	151百万円
外部出資償却	2百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	1,412百万円
評価性引当額	△1,088百万円
繰延税金資産合計（A）	324百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,404百万円
繰延税金負債合計（B）	△2,404百万円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△2,080百万円

7 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	33百万円
未払奨励金	135百万円
減価償却超過額	39百万円
退職給付引当金超過額	100百万円
役員退職慰労引当金超過額	30百万円
相互援助積立金超過額	1,122百万円
有価証券有税償却額	8百万円
減損損失	151百万円
その他	11百万円
繰延税金資産小計	1,632百万円
評価性引当額	△1,320百万円
繰延税金資産合計（A）	311百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,518百万円
繰延税金負債合計（B）	△2,518百万円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△2,207百万円

(注) 前期に比べて評価性引当額が232百万円増加しております。この増加の主な内容は、土地の減損損失に関する将来減算一時差異について、解消スケジュールの見直しにより評価性引当額を151百万円追加的に認識したことに伴うものです。

2017年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.85%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.03%
事業分量配当金	△9.24%
住民税均等割等	0.22%
評価性引当額の増減	3.01%
所得拡大促進税制による税額控除	△0.56%
その他	△0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.90%

8 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2018年度

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.85%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.69%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.97%
事業分量配当金	△9.16%
住民税均等割等	0.38%
評価性引当額の増減	12.88%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.68%

8 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。